

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスクいどがや保育園
経営主体(法人等)	株式会社日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒212-0053 横浜市南区井土ヶ谷下町214-5 2F
設立年月日	2011年 4月1日
評価実施期間	平成25年7月～26年5月
公表年月	平成26年8月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の特色】 1. 立地面から見た特色 2011年4月に開園し、現在0～5歳児110人が在園しています。園舎は京浜急行井土ヶ谷駅から徒歩1分の、交通量の多い環状1号線に面したドラッグストアの2階建ですが、通りの騒音は感じられず、落ち着いた保育環境が保たれています。建物の屋上すべてが広い園庭になっていて、子どもたちの運動場として、また野菜栽培場所として活用しています。園舎の裏手は静かな住宅街で、複合の商業施設や公園があり、また、デイサービスセンター(名称 リズム)もあって、子どもたちの散歩や交流の場になっています。 2. 多様なプログラムの提供 設置法人グループから派遣される専門スタッフにより、リトミック、英語、体操教室などの保育プログラムを提供し、子どもたちは英語で異文化に接し、リトミックで音感とリズムでの様々な表現を体験し、体操では思いっきり体を動かし、楽しんでいます。また、保護者からも喜ばれています。 【特に優れていると思われる点】 1. 積極的な地域活動・・・「わくわくるーむ」と「大人の講座」 （1）わくわくるーむ 月1回土曜日の午前に空いている保育室、園庭を開放して地域支援活動の「わくわくるーむ」を開催しています。1回あたり10組～15組の親子を対象にして、参加登録者は78人います。参加者は園の保護者もありますが、50%以上が保護者以外の地域の方々です。父親の参加もあり、プログラムも親子の触れ合い遊び、季節に応じた様々な製作活動、歌などを親子で楽しめるよう職員が工夫しています。育児相談、栄養相談も行い、その方法は職員、参加者みんなで考える座談会形式の意見交換形式で行うので、それを通して保護者同士の交流に発展しています。園では参加者にアンケートも実施して、要望・意見の把握に努め、今後の運営の参考にしています。	

(2) 大人の講座

「わくわくるーむ」の後、午後からは講師を招いて、地域住民を対象にした「大人の講座」を子ども同伴で開催しています。そこでは、キルト製作、ヨガ、ベビーマッサージなどを楽しんで、作品を園内に掲示しています。職員は子ども同伴の参加者に子どもを預かるなど支援しています。参加者からは大変好評を得ています。

(3) 野菜作り体験で食農保育

園庭に食農コーナーを作り、クラスごとに、種まき、水やり、収穫を行い、収穫したものを食べる食農保育をしています。米、ピーマン、なす、チンゲン菜などの野菜や花をクラスごとに分担して栽培しています。収穫した後、子どもたちは皮むきや切るなどの調理を体験して食育に繋がっています。給食の時間に食べ物の材料や栄養に関心を持ち、自ら栽培した物を好んで食べています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 苦情・要望の把握と管理強化

苦情処理記録の保管は、平成23年度分1件のみで、園では発生した苦情・要望は、昼の会議や職員会議で職員に伝えています。今後は苦情・要望の発生の都度、所定記録用紙にその処理対応も記録して保管し、その内容を全職員に周知すること、および再発の防止に努めることを期待します。

2. 保護者とのコミュニケーションの強化を図る

アンケート結果から、下記について保護者とのコミュニケーションを強化する必要があると考えますので、検討が望まれます。

- (1) 送迎時の子どもの様子についての情報交換
- (2) 保育中にあったケガに関する保護者への説明
- (3) 全般的な保護者とのコミュニケーション強化

具体的には、アンケート項目の中で、「子どもに関する重要な情報の連絡体制」「不満や希望を気軽に言える雰囲気」の2項目の満足度が低くなっています。園としての改善計画の策定を期待します。

3. 個人差に応じた支援を

トイレット・トレーニングはアンケート結果の不満度は、トイレット・トレーニング対象者数を考慮した場合、かなり高くなります。それと自由意見でも園の保護者との連携体制についての不満が述べられています。子ども一人一人の個人差に応じた支援となるよう現体制の改善検討を期待します。

1. 人権の尊重

・子どもに対して罰を与えたり、自尊心を傷つけた叱り方をしないよう子どもの人格を尊重して、子どもの気持ちによりそう言葉かけをするよう職員会議等で話し合って周知しています。

・1対1で話し合える場所として、面談室や医務室があり、必要に応じて子どもと落ち着いて話すことができます。

・職員は守秘義務の意義や目的について、入社時に研修を受け、誓約書を提出しています。ボランティア・実習生に対しては就業前に説明し、誓約書を取る

	ことにしています。 ・保護者には入園時に個人情報の取り扱いは説明して、園便りやホームページへの写真の掲載は承諾書をとっています。 ・子どもの個人情報の記載されている児童票や緊急連絡簿などの個別ファイルは事務所に施錠・保管されています。 ・虐待対応マニュアルを周知して職員は送迎時に保護者に声をかけ、子どもの様子を観察して、視診表に異常の有無を記録しています。虐待が明白になったときには設置法人に連絡し、南区子ども家庭支援課や中部・東部児童相談所へ通報する仕組みになっています。 ・日常的な遊びや行事の役割、帽子などの持ち物や服装、個人マークや散歩の順番、食事や遊びのグループ分けに性差による区別をしていません。 ・子どものトラブルなどには子どもの話をよく聞いて双方が納得して解決できるよう支援しています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・職員は子どもの年齢や発達状況をみて遊びやおもちゃを提供して、子どもの自発的な活動を支援しています。保育室には背の低い棚に種類別に収納されたおもちゃや教材を子どもたちが自由に取り出すことができ、本もコーナーがあり、落ち着いて遊べるよう配慮しています。 ・異年齢で一緒に散歩に出かけたり、合同保育の時間に一緒に遊びをして交流しています。3～5歳児の3グループをつくり、それぞれ1日を過ごす日をつくり、年上の子どもへの憧れや、年下に対するいたわりの気持ちが育つよう異年齢保育を行っています。 ・食事はあらかじめ量を加減して、食べたらお代わりできるようにして、完食の喜びを感じさせています。子どもたちが栽培した野菜でクッキングをしたり、食事の当番や配膳、片付けを通して、楽しんで食事に関心を持つよう食育を行っています。 ・午睡はカーテンをひいたり、添い寝するなど、眠るよう支援していますが、強要はせず、眠くない子にはランチルームで、本やおもちゃで遊ばせたりしています。 ・排泄は、個人差を大事にして子どもの様子から個別に対応しています。特にトイレトレーニングは保護者と排泄状況を互いに共有して進めています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・保育理念は「子どもの自ら伸びる力」、「五感を感じる保育」、園目標は「あかるいえがお」、「やさしいところ」として子ども本人を尊重したものになっています。 ・理念と園目標は玄関に職員・保護者の目につきやすいよう掲示しています。 ・入園前に職員が親子面接で子どもの観察をして、それまでの子どもの様子や

	保護者の要望を聞いて、入園時に生育歴や家庭状況を記入した家庭調査票とともに児童票として、個別ファイルに綴じて施錠・保管して、保育に活用しています。 ・保育課程に基づき、年齢別に指導計画は年間・月間指導計画、週案を作成しています。 ・指導計画は子どもの発達に合わせて、子どもの要望も聞いて柔軟に見直し、変更箇所は保護者に説明しています。 ・保護者の意向を把握する方法として、意見箱の設置の他、クラス懇談会、個人面談での聞き取りや行事後のアンケートで把握して、指導計画に反映させています。 ・子どもの健康管理・衛生管理・安全管理については、それぞれマニュアルを研修や職員会議を通して習得し、日常保育に活かしています。 ・苦情対応は第三者委員を決めており、第三者委員を含めて解決をする仕組みができています。園単独で解決出来ない場合は、設置法人や外部の権利擁護機関に相談をするという体制になっています。
4.地域との交流・連携	・町内会に加入し、地域住民に夏祭りや運動会の案内をし、参加者から園に対する要望を聞いています。 ・「わくわくるーむ」を毎月園で開催し、地域の親子が毎回参加しています。参加時に育児相談・栄養相談を行っています。 ・設置法人のホームページや横浜市ホームページ、神奈川県の情報誌「子育て支援情報サービスかながわ」に当園の情報を提供しています。 ・幼保小連絡会に参加し、また、小学校の教員が来園して意見交換するなど、よりよい保育や就学に関して小学校や他施設と検討会をもっています。 ・「ボランティア受け入れマニュアル」があり、施設運営が閉鎖的にならないために学生のボランティアを受け入れ、職員・保護者に知らせています。 ・「実習生受け入れマニュアル」の基づき、実習生を受け入れて、保育の後進の育成を支援しています。 ・保護者が地域住民を対象にしたキルト製作、ヨガなどの「大人の講座」の開催に際し、園の場所を提供し、同伴の子どもの預かりを行っています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・設置法人の運営理念は「入園のご案内」、ホームページ、「保育過程」に明記し、園目標とともに保護者の目に触れるように玄関にも掲示して、職員は毎日見て、保育実践の源にしています。 ・就業規則で職員の守るべき倫理・服務規程を明文化し、設置法人はコンプライアンス委員会を設け、職員及び各園の倫理・法令順守の指導・監督を行って

	います。 ・ 職員の異動などの運営上の重要事項については、行事の後に保護者会を開催しています。長・中期計画、年間行事計画などの重要な項目の決定にあたっては、目的・理由・実施計画などを職員、保護者に説明しています。 ・ 設置法人のホームページで、写真とともに行事や日常の様子を紹介し、南区役所に園のパンフレットを置き、神奈川県の情報誌「子育て支援情報サービスかながわ」に当園の情報を提供しています。 ・ 設置法人のホームページに決算書及び運営状況を公開しております。 ・ 園独自の中期計画として、5年計画で「生きる力を育てる保育」「保護者の支援」「地域に開かれた保育」を挙げています。
6.職員の資質向上の促進	・ 設置法人の作成した「保育士人材育成ビジョン」があり、人材育成を目指した職員に個人別年間研修計画を立てさせ、社内外研修を行っています。研修は常勤・非常勤の別無く希望するものに参加でき、研修内容は持ち帰って、職員間で周知を図っています。 ・ 園長は職員と年3回面談し、年間努力目標を定め、達成度の評価、計画の見直しを行って職員の資質向上の促進を図っています。園長は面談時、職員の満足度・要望などの把握に努めて、設置法人に要望を伝え、就業環境に配慮しています。 ・ 設置法人主催の園長会議で得た必要事項は非常勤職員にも知らせています。職員会議の決定事項は会議録を回覧して周知を図っています。 ・ 設置法人は発達支援チームによる指導や外部専任講師による保育技術指導を受ける仕組みを作っています。

施設名:アスクいどがや園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	・保育理念は「子どもの自ら伸びる力」、「五感を感じる保育」、園目標は「あかるいえがお」、「やさしいところ」を掲げ、いづれも子どもを尊重したものになっています。 ・職員は毎月の職員会議やランチミーティング（毎日子どもの午睡時）などで理念や園目標の理解について話し合い、日々の保育が理念や園目標に添うよう努めています。理念と園目標は職員・保護者に目につきやすいように玄関に掲示しています。 ・保育課程は、毎年度末に地域、環境、保護者の就労状況などに考慮し、職員会議で見直し、保護者に説明しています。保育時間は長時間・延長保育を行い、平日7時～21時で夕食の提供も行っています。 ・指導計画は年齢別に年間・月間指導計画、週案を作成しています。週案では子どものその日の希望により、遊びを変更するなど柔軟性を持たせています。
Ⅰ－２ 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・入園前の親子面接で子どもの観察も行い、子どもの様子や保護者の要望を面談記録に記載して、入園時に生育歴や家庭状況を記入した家庭調査票とともに個人ファイルに綴じ、入園後の保育に活用しています。面接は園長・主任のほかに乳児や食物アレルギーの場合は栄養士も同席します。 ・ならし保育については入園前に保護者に説明し、子どもが安心して保育園に慣れるように、子どもの状況や保護者の就労状況などを考慮して支援しています。子どもの園での生活が家庭と連続したものとなるように、0～2歳児は連絡帳で日々の連絡を保護者と密にし、3～5歳児は希望した保護者が用意した連絡帳で丁寧に連携をとっています。 ・月間指導計画・週案の中に反省・評価の欄があり、各月末には担任間や職員会議で検討して、子どもの発達や状況に合った翌月（週）の指導計画を作成しています。保護者の意見も日々の送迎時の他に、クラス懇談会、個人面談、行事後のアンケート等で聞き、必要な意見は指導計画に反映させています。

I-3 快適な施設環境の確保



・園舎内外の清掃を衛生管理マニュアルに基づいて毎日行い、清掃チェック表に記録しています。全クラスに加湿器や空気清浄機を設置して保育室内の空気を快適にし、通風・換気のため窓の開閉も行っています。カーテンを開けて陽光を取り入れ、園舎内の騒音に配慮して、職員は声の大きさなどに気を付け合っています。

・沐浴設備や幼児用トイレに温水シャワーを備え、使用後の清掃により清潔に保持されています。

・0歳児は月齢で分けて、少人数から徐々に集団に慣れていくように工夫しています。部屋をボックスや低いパーテーションなどで区切ったり、テーブルの配置で、食事や午睡の空間を確保しています。朝・夕の合同保育時間や3～5歳児のグループ分けの日などに、異年齢児の交流を行っています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



・3歳未満の子どもについては個別指導計画を作成しており、個別の発達過程を反映した計画になっています。

・それぞれの計画の実施結果について職員会議、ランチミーティングでクラスの様子を話し合い、評価・反省し、個々の子どもの発達過程を考慮しながら、随時、見直しています。保護者に指導計画の内容を説明し、理解してもらっています。

・発達記録は設置法人の定められた様式があり、0～2歳児は毎月、3～5歳児は3か月毎に発達・成長状況を記録しています。発達記録は事務所の園児別ファイルに保管し、全職員がいつでも閲覧出来るようになっています。

・児童票は進級時に新しい担任に園児別ファイルに基づいて説明し、引き継いでいます。就学対象の子どもの保育所児童保育要録を作成し、当該の小学校へ持参して説明しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・特に配慮を要する子どもには、個別指導計画を作成し、それぞれのケースについて職員会議で話し合い、記録を保管しています。配慮を要する子どもや発達障害保育を設置法人の発達支援チームによる指導や研修で学び、職員は保育の現場に活かしています。特に配慮を要する子どもについて、中部・東部地域療育センターと連絡を取り、アドバイスを受けています。園内はバリアフリーになっており、エレベーターが設置され、障がい児保育の環境整備がされています。

・虐待対応マニュアルがあり、職員は設置法人本部の虐待に関する研修を受けています。毎日、送迎時の親子観察、子どもの着脱時の視診により、虐待予兆の発見に努めています。虐待が明白になったときには設置法人に連絡したうえで、南区子ども家庭支援課や中部児童相談所へ通報する仕組みになっています。

・アレルギー対応食については保護者に献立表を事前に確認してもらい、医師の指示書で代替食・除去食を提供しています。除去食等を提供する際は、調理室で栄養士と職員が子どもの名前と現品のラップ記載内容を確認し、保育室では配膳時に複数の職員で読み上げています。トレイを色で区別して、机も別にして職員が一人ついて誤食を防止しています。お代わりはそのトレイにあらかじめ準備しています。

・外国籍の子どもは他の子どもたちと違和感なく園で過ごしています。職員は保護者に対して、コミュニケーション上写真、絵、ローマ字、英語、などを配慮していますが、保護者がスマートフォンのアプリの自動通訳機などを用いて、園の情報や職員の話を理解しやすいように工夫しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
I－6 苦情解決体制 	・保護者の苦情・要望等の申し出先として、園・設置法人本部、南区福祉保健センターの相談窓口、第三者委員の氏名・連絡先などを、重要事項説明書に記載して保護者に交付し、園舎玄関入口にも掲示しています。 ・更に行事、懇談会、保育参加・保育参観のときに保護者にアンケートにより意見の収集に努め、また、玄関にご意見箱を設置し、意見を出しやすいようにしています。南区福祉保健センターこども家庭支援課、横浜市健康福祉局相談調整課の案内パンフレットも玄関に置いてあります。 ・要望や苦情は、クレーム受理表に記載し設置法人本部に報告するとともに、職員会議で内容を検討し対応する体制が出来ています。園単独で解決出来ないケースは、設置法人本部に連絡相談してから、外部の権利擁護機関に相談をすることになっています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－1 保育内容[遊び] 	・子どもたちがおもちゃを自由に取り出して遊ぶことができるように、保育室には子どもが取り出せる高さのカラーボックスに、おもちゃが種類別に収納され、絵描き道具はチェストに、絵本のコーナーもできています。ランチルームのおもちゃも子どもたちが取り出せるようになっています。 ・子どもの自由な発想を受け止め、それを基に行事や生活発表会の出し物につなげています。5歳児の希望で、おみせやさんごっこを保育参観・参加日に行ったりしています。 ・一斉活動では鬼ごっこや、散歩の公園での遊具の使用などで、みんなで遊ぶ楽しさとともに、友達に譲ることや、順番などのルールを年齢に合わせて教えています。遊びでは子どもの年齢や発達過程をみて、歌、リズム遊び、ダンスなどを取り入れ、体操教室やリトミックでは自由な表現を楽しみながら身に着くようにしています。個別の道具箱を用い、絵を描いたり、廃材で制作したり、子どもの自発的な活動を促しています。 ・動植物では、クワガタの飼育をしたり、園庭の食農コーナーで米、キューイなどの野菜や花をクラスごとに栽培し、収穫したものをクッキング保育で使用するして食育を行っています。 ・職員は子どもの目線に合わせ優しい言葉で話しかけ、子ども同士のけんかも公平な態度で接し、信頼関係を築いています。 ・健康に配慮しつつ、戸外の散歩や園庭遊びや近所への散歩などで、地域の方に挨拶をしたり、ケアプラザを訪れ、高齢者と交流しています。 ＜コメント・提言＞ ・近所の散歩や園庭遊びはしていますが、公園の遊具や自然のなかでの活動の回数を増やされることを期待します。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



・子どもの食事はあらかじめ量を加減して、食べたらお代わりできるようにして、完食の喜びを感じさせています。職員は「ぴかぴかだね」などと声掛けをして、子どもの食事が進むよう援助しています。

・献立には旬の食材や、子どもが育てた野菜等を使い、調理・盛り付けの工夫で食欲を増すようにしています。クリスマスなどの季節の行事に合わせた食事は子どもに食事の楽しさ提供しています。子どもが「食」への関心を持つように、自分たちで栽培した野菜でクッキングをしたり、3～5歳児は食事の当番や配膳、片付けを行なっています。調理室では、食材・食器への安全性に留意し、食器は陶器を用い、子どもの成長に合わせて形状を変え、箸などの使用は子どもの発達に合わせて柔軟に対応しています。

・栄養士は各クラスを回って喫食状況や好き嫌い、残食を把握し、給食会議で話し合い、調理の工夫や献立に反映させています。

・保護者へは、献立表、給食便り、レシピ等の配布や毎日の給食・オヤツを展示をしています。試食会を保育参加の折に行って、保護者に栄養・味付け、調理方法等の配慮を知らせています。不参加者には後日その内容を伝えています。

・午睡は子どもに強要することなく、眠くない子にはランチルームで、本やおもちゃで遊ばせたりしています。

・0～2歳児は連絡帳に排泄状況を記入し、送迎時に、口頭でも保護者に伝えています。特にトイレット・トレーニングは保護者と連携して進めています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



・「業務マニュアル」を基に、児童健康記録、児童票を作成して、一人ひとりの健康状態を把握しています。朝の受け入れ時に視診をし、保護者から子どもの体調を聞き、朝（幼児は活動前）や午睡後に子どもの体温を測っています。入園時児童健康調査票に書かれた既往症や健康状態は、児童票に綴られ、常に新しい情報を加えて、職員会議で周知を図っています。

・保育中の発熱などの体調不良は、保護者に連絡し、医務室で安静にして、迎え時、保護者に降園後の対応も含め伝えています。

・歯磨き指導は1歳児より行っています。

・年2回健康診断と1回歯科検診を行い、毎月の身長・体重測定の結果とともに「児童成長記録」に残し、結果を保護者に伝えています。

・感染症対応マニュアルがあり、入園時に感染症の対応や登園禁止基準などが記載された入園のしおりを保護者へ渡して説明しています。

・園内で感染症が発症した場合は、早急に玄関や保育室のホワイトボードに掲示し、保護者に周知を図っています。地域の感染症の流行は南区役所から情報が送られてきます。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



・「保育園衛生マニュアル」があり、各園から集約された意見のもとに毎年１回、園長会議で見直され職員への周知を図っています。

・職員は入社時に保育園衛生マニュアル研修でレポートを提出しています。さらに、毎年度初めに保育園衛生マニュアル改正点を職員会議等で説明を受け、内容を共有するようにしています。

・マニュアルに従って、日々の清掃活動は早番が園庭、遅番が保育室等を行ない、清掃チェック表に記入しています。職員は毎日就業前に各自衛生チェックを行い、清潔に努めています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]



- ・地震対策として、保育室内のロッカーや棚、園舎内の大きな棚や家具には転倒防止が施され、棚の上にはすべり止めが敷かれています。
- ・緊急時の関係機関として医療機関、消防署などの他に保護者への緊急連絡体制が確立しています。保護者とは園の携帯を使った一斉メールで緊急連絡が速やかに行われるようになっています。
- ・地震・津波・火災・不審者への対応を目的として、避難訓練・通報訓練・消火訓練を毎月行い、地域の避難場所へ実際に行く避難訓練をしています。
- ・救急救命法は赤十字幼児安全法の資格を保育職全員が取得しており、心肺呼吸法も訓練を行っています。他園の安全委員による安全点検も行われています。
- ・医療機関、保護者、消防署、警察署など各方面へ緊急連絡体制が確立しており、緊急時の対処法や連絡先は事務所に掲示しています。子どものケガへの対応は、保護者に軽傷であっても必ず状況を報告し、経過、反省と今後の予防策をアクシデントレポートに記録し、内容を全職員の周知としています。
- ・不審者等の侵入防止策として、玄関ドアはオートロックで施錠され、モニターで訪問者を確認後開錠しています。
- ・緊急通報は、事務所に警備会社への直通電話回線と通報スイッチ（他に玄関、廊下）が設置されています。
- ・南区役所から不審者情報が入る体制になっています。

<コメント・提言>

- ・ヒヤリハット表の記載が殆どなく、記録に基づく発生原因の除去とケガの未然防止ためにヒヤリハット事例の積極的記載を期待します。

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ－３ 人権の尊重



- ・子どもに対して罰を与えたり、自尊心を傷つけた叱り方をしないよう子どもの人格を尊重して、子どもの気持ちによりそう言葉かけをするよう職員会議等で話し合っ周知しています。
- ・1対1で話し合える場所として、面談室や医務室があり、必要に応じて子どもと落ち着いて話すことができます。
- ・職員は守秘義務の意義や目的について、入社時に研修を受け、誓約書を提出しています。ボランティア・実習生に対しては就業前に説明し、誓約書を取ることにしています。
- ・保護者には入園時に個人情報の取り扱いの説明して、園便りやホームページへの写真の掲載は承諾書をとっています。
- ・子どもの個人情報の記載されている児童票や緊急連絡簿などの個別ファイルは事務所に施錠・保管されています。
- ・日常的な遊びや行事の役割、帽子などの持ち物や服装、個人マークや散歩の順番、食事や遊びのグループ分けに性差による区別をしていません。無意識に性差による固定観念で保育をしていないか、職員同士で子どもへの対応を注意し合っています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- ・保護者には、保育の基本方針について入園前に保育方針が記載された入園のしおりを渡して、面接時に園長から理念・園目標を詳しく説明する機会を設け、入園後はクラス懇談会や行事の時にも伝えるようにしています。
 - ・子どもの送迎時には子どもの様子を0～2歳児は連絡帳と口頭で、3～5歳児はクラスのホワイトボードや口頭で子どもの様子とクラス全体の活動状況の伝達に努めています。
 - ・保護者からの相談は面談室を使用してプライバシーに配慮し、相談を受けた職員は園長・主任に報告して助言を受け、状況により、園長、・主任が対応する場合もあります。
 - ・クラスだより、給食だより、保健だより、リトミックだより、体操だより、英語だよりを毎月発行して、園の保育活動の様子を知らせています。
 - ・園内の全保育室にホワイトボードを用意して、その日の予定等を記載したり、クッキングやプールの写真を掲示して保育の様子や子どもの姿を知らせています。
 - ・クラスごとの懇談会ではより詳しく保育内容・目的を分かりやすく説明しています。
 - ・保育参観・参加は、保育参観週間を決めて保護者に知らせ、都合のよい日に参加してもらっています。
 - ・保護者の自主グループの申し出で、活動支援のため、保育室の場所を提供しています。
- ＜コメント・提言＞
- ・保護者に対し送迎時に子どものその日の様子を伝えるように努めていますが、今回の保護者アンケートでは回答者の35%が不満の意思表示をしています。改善のための検討を期待します。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・町内会に加入し、地域住民に夏祭りや運動会の案内をし、参加者から園に対する要望を聞いています。 ・保育室、園庭を毎月第2土曜日の午前中に開放して「わくわくる一む」を開催し、スキンシップを含めた親子の触れ合い遊び、季節に応じた様々な製作（キルト他）活動、歌などを職員がリードして親子で楽しみ、地域の親子10組前後が毎回参加しています。父親も参加し、保護者同士の経験談や意見交換から相互交流に発展しています。 ・参加時に育児相談・栄養相談などの相談があり、職員・栄養士が個別に相談に応じています。 ・この活動を通して把握した地域子育て支援ニーズについて職員会議で意見交換し、今後の対応について話合っています。 ・幼保小連絡会に参加し、また、小学校の教員が来園して意見交換するなど、よりよい保育や就学に関して小学校や他施設と検討会をもっています。 ＜その他の工夫事例＞ ・毎月第2土曜日の午後から、保護者が園の施設を借りて地域住民を対象にした「大人の講座」を開催し、キルト製作、ヨガ、ベビーマッサージなどを楽しんでいます。

Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能



・毎月第2土曜日に開催する「わくわくる一む」を主軸にして参加者からの育児相談に対応し、また、毎週木曜日に育児相談を行っていることを外門扉に案内しています。近隣のスーパー、町内会の掲示板などに「わくわくる一む」「大人の講座」の案内を掲示しています。

・地域住民や保護者への情報発信として、南区幼保小教育連携事業連絡会主催の「健やか子育て講演会」を案内したり、他機関のパンフレットを玄関に置いて案内しています。医療機関、南区子ども家庭支援課、中部療育センター、東部療育センター、中央児童相談所、小学校など必要な関係機関をリスト化して事務室内に掲示し、職員が情報を共有しており、地域住民からの相談に対応できる体制を敷いています。園長がこれら関係機関との担当窓口になっています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・町内会に入会し、園の夏祭りや運動会に近隣住民を招待したり、散歩のときに近隣住民に挨拶するなど、友好関係を築いています。 ・近隣のデイサービス施設を子どもたちが訪問してリズム遊びをしたり、お年寄りのサロンに出かけて歌を歌ったりして交流しています。 ・散歩マップを作り、日常的に散歩をし、地域の人たちとハロウィンの訪問や勤労感謝の日にプレゼントを渡して交流しています。 ・「わくわくほ一む」「大人の講座」の際に保育室や机・ホワイトボードなど諸備品を開放しています。 ・幼保小連絡会に参加し、また、小学校の教員が来園して意見交換するなど、よりよい保育や就学に関して小学校と連携しています。5歳児が小学校の見学をし、5年生の紙芝居を楽しみ、給食を経験してきました。 ・地域の小学校の体育館を借りて親子運動会を実施したり、5歳児が電車でかけ、南図書館で本を借りることが計画されています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・設置法人のホームページがあり、園の概要や行事の様子を掲載しています。「入園のご案内」に園の方針、サービス内容などを明記し、説明資料を整えています。 ・外部情報提供媒体としては、神奈川県の情報誌「子育て支援情報サービスかながわ」に当園の情報を提供しています。 ・園の見学者には、運営方針やサービス内容など必要な情報を記載している入園案内（パンフレット）を配布して内容を説明しています。 ・見学ができることを外扉に掲示してあり、入園希望の保護者から見学希望の問い合わせがあった場合は平日の10時半からの1時間が実際の保育の状況を見学できることを勧めています。見学については土、日以外は常時受け入れています。

IV-3 実習・ボランティアの受け入れ



・「ボランティア受け入れマニュアル」があり、受け入れに際してはボランティアに対し園の方針を説明し、職員には事前に目的・内容・予定を説明し、保護者向けには掲示案内をしています。受け入れと育成の担当者は園長、担当職員であり、受け入れ時の記録を保管しています。本年度は学生のボランティア1名が毎月2～3回（土曜日）と行事の際に来て保育の実務を経験し、保育士の資格をとるための参考にしています。ボランティアは日誌に感想などを記入しており、参考になることがあれば園運営に反映しています。

・「実習生受け入れマニュアル」があり、受け入れに際しては実習生に園の方針を説明し、職員には事前に目的・内容・予定を説明し、保護者向けには掲示案内をしています。本年度は短期大学の実習生1人を受け入れました。受け入れと育成の担当者は園長、担当職員であり、受け入れ時の記録を保管しています。短期大学の実習担当の教員と事前に2週間の日程とカリキュラムを打合せ、実習中は必要に応じて連絡を取っています。実習終了時に実習生と反省会を開き、意見・感想等で参考になることがあれば園運営に反映しています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	・園長は運営上の人材構成が十分か否かをチェックし、必要な場合は設置法人本部に補充申請をしています。 ・人材育成計画では、設置法人本部が「階層別研修」「自由選択研修」制度を設け、職員は年度初めに園長と面談し、自己啓発目標を定め、前期・後期の研修受講計画を作成しています。6月、10月、3月に園長が面談を行い、進捗状況の確認・評価・反省をしています。研修参加者は、受講後研修レポートを提出し、職員が閲覧できるようにしています。 ・園長は設置法人で作成した「保育士人材育成ビジョン」に基づき、職員を指導しています。 ・業務マニュアルは非常勤職員を含めて全員がいつでも見られるように保管しています。園長はシフトを組むときに、常勤職員が非常勤職員にOJTで指導できるように組み合わせに配慮しています。非常勤職員を含めて職員は、幼児安全法（日本赤十字主催）、危機管理（南区主催）の研修に参加しています。 ・非常勤職員には日常伝達事項の他、設置法人の園長会議結果ををランチミーティングなどで知らせ、職員会議の決定事項も会議録で回覧して情報の共有を図っています。

評価分類	評価の理由（コメント）
V－2 職員の技術の向上 	・設置法人各園は毎年第三者評価を受審し、職員の自己評価、保育所の自己評価を行っています。 ・第三者評価事前の自己評価の過程で、現状を確認し一層のサービス向上を目指した話し合いが行われています。 ・発達障害等に対する専門的な保育では、設置法人本部の発達支援チームや、横浜市療育センターなどから助言指導を受けることができます。 ・職員は、年間、月間、週案の保育指導計画に基づく指導結果について園の理念や保育課程に基づき行い、子どもの活動の様子、育ち、意欲などの観点から各月末（週末）に評価・反省をし、次期指導計画に反映しています。 ・職員の自己評価に基づき、各自の評価結果を話し合い、保育所としての課題を明らかにして、第三者評価結果に基づき、改善課題については改善に取り組んでいます。
V－3 職員のモチベーションの維持 	・設置法人作成の「保育士に求められる役割と能力」「保育士人材育成ビジョン」があります。 ・業務マニュアルに園長・主任・保育士の職務分担を明文化しています。園長は可能な限り現場職員に権限を委譲し、緊急時は担当職員が判断して、事後、園長に報告しています。 ・業務改善について園内研修、職員会議、ランチミーティングで改善点を話し合っています。 ・園長は職員と個別面談を年3回行い、職員の満足度・要望を確認しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI－1 経営における社会的責任 	・設置法人が作成した業務マニュアルに、守るべき法、規範、倫理などが明文化され、職員は法人代表の研修を受けてこれらの重要性を理解しています。設置法人本部にコンプライアンス委員会(会社内規程・マニュアル・企業倫理・社会貢献の遵守)があり各園を指導監督しています。 ・設置法人のホームページで財務諸表、会社の運営状況を公開しています。 ・園長は、園長会議で得た情報、設置法人からファックスで得た情報、他施設で発生した不正、不適切な事例について職員に回覧し、必要な内容のものは職員会議で説明し職員を啓蒙しています。 ・不要なコピーの裏紙を再利用し、保護者用にリサイクルボックスを用意して牛乳パック、ペットボトルなどを回収して玩具や製作の材料に再利用し、また、エコキャップ回収に取り組んでいます。節電のシールを園内の各所に貼り、不要な照明は消して省エネルギーに取り組んでいます。園としての環境への取組みを保護者向けの手紙に明文化しました。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



・理念、運営方針、園目標を玄関に掲示しています。園長は職員会議、ランチミーティングで園目標など基本方針を職員に随時確認し、また、職員と年3回面接して職員の資質向上を目指すとともに基本方針の理解について確認しています。

・行事の後に保護者会を開催し、職員の異動など重要な意思決定がある場合は保護者に説明しています。長・中期計画、年間行事計画などの重要な項目の決定にあたっては、目的・理由・実施計画などを職員、保護者に説明しています。

・設置法人が主任育成プログラムを作成し、計画的に育成していますが、経験年数が浅いので、更なる研鑽を期待します。

VI－3 効率的な運営



・設置法人は事業運営に影響がある情報を絶えず収集し、組織への影響や将来の組織運営などについて園長会議で討議しています。また、運営に関し、保育園運営の専門家や監査法人の弁護士と連携をはかり意見を取り入れています。事業運営上の重要事項については、エリア長がエリア長会議を開催して意見交換・決定をし、各園を訪問して幹部職員（園長、主任、リーダー）に説明・意見交換をしています。園長は園長会議で得た重要情報を職員会議で説明し園の対応を話し合っています。

・5年長期計画(平成23年度版)として「生きる力を育てる保育」「保護者の支援」「地域に開かれた保育」を挙げています。

・25年度中期計画として、保育の内容の確立・保護者支援・子育て支援について詳細な関連項目を設定し、各項目について具体的な実施内容を決め、前期・後期・年間ごとに反省・改善点を記述しています。

利用者家族アンケート

施設名:アスクいどがや保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

- ◇ 調査対象 全世帯 回収世帯 57世帯
- ◇ 回答で満足度の高かった項目(満足、どちらかと言えば満足 回答の90%以上)(除く給食関係)
- 問4 遊び 遊びを通して友だちや保育者との関わりが十分持てているか
- 問4 生活 お子さんの体調への気配り
- 問6 園と連携 開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応
- 問7 職員対応 あなたのお子さんが大切にされているか
- ◇ 回答で不満度の高かった項目(不満、どちらかと言えば不満 回答が19%以上)
- 問2 入園時 園の目標や方針についての説明
- 問3 年間計画 年間の保育や行事についての説明
- 問4 遊び 遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みに
- 問4 生活 保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長にあわせて柔軟に進めているか
- 問6 園と連携 送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換
お子さんに関する重要な情報の連絡体制
保護者からの相談事への対応
- 問7 職員対応 不満や希望を気軽に言えるかどうか
- ◇ 総合満足度 総合満足度では「満足」45%、「どちらかと言えば満足」46%で、合計は93%でした。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	14%	49%	16%	17%	4%	0%



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	78%	22%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	44%	25%	2%	3%	26%	0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	37%	36%	7%	9%	9%	2%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	39%	35%	12%	7%	5%	2%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	49%	40%	5%	0%	4%	2%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	37%	42%	14%	2%	3%	2%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	40%	40%	4%	12%	2%	2%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	33%	40%	19%	6%	0%	2%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	28%	53%	10%	2%	4%	3%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	49%	42%	7%	2%	0%	0%
その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	39%	49%	7%	2%	3%	0%
その他:						
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	42%	39%	15%	1%	3%	0%
その他:						
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	44%	46%	7%	3%	0%	0%
その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	39%	47%	19%	2%	3%	0%
その他:						

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	68%	30%	0%	0%	2%	0%
その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	67%	28%	2%	0%	3%	0%
その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	55%	31%	7%	2%	5%	0%
その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	35%	26%	12%	9%	13%	5%
その他:	まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	53%	37%	9%	1%	0%	0%
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	39%	35%	16%	5%	3%	2%
その他:	子ども同士でケガをさせた場合、ケガをした子の保護者にケガをさせた子の名前を教えない方針だということを説明しておいてほしかったと思います。					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	26%	51%	14%	4%	5%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	40%	47%	5%	6%	2%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	46%	40%	11%	1%	2%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	44%	40%	11%	0%	5%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	37%	51%	9%	1%	2%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	40%	42%	12%	4%	2%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	46%	37%	10%	7%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	30%	33%	26%	9%	2%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	33%	37%	23%	5%	2%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	42%	37%	19%	0%	2%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	67%	28%	0%	0%	3%	2%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	46%	47%	2%	2%	2%	1%
	その他： 満足していますが、他のお子さんへの叱り方がきついなと感じたことがあるので、親がいないときの対応はどうなんでしょうかと思っています。					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	61%	35%	2%	2%	0%	0%
	その他：					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	46%	35%	0%	0%	18%	1%
	その他：					
不満や要望を気軽に言えるかどうかについては	39%	35%	18%	5%	3%	0%
	その他：					
不満や要望への対応については	33%	42%	11%	5%	9%	0%
	その他：					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	45%	46%	7%	2%	0%

観察方式による利用者本人調査

アスクいどがや保育園

<お誕生会>

0～5 歳児の全園児がお誕生会の会場に集まって、その月のお誕生日の子どもたちを祝っています。誕生日の子どもたちは紙で作った綺麗な王冠をかぶり、職員からのインタビューで「好きなものは何ですか」と聞かれ恥ずかしがっている子もいました。職員からお誕生カードをプレゼントされて嬉しそうににこにこしています。見ているほかの子どもたちがお祝いのケーキに「ピンク色だ」飾りが {かわいい} と歓声を上げ、ケーキのろうそくを誕生日の子どもたちが吹き消すとみんなで拍手をしていました。

【0 歳児】

<自由遊び>

職員に甘えて、抱かれている子どもがいる。ほかの子も職員のそばを離れないで、乗り物のおもちゃや、ペットボトルのマラカスなど自分の好きなおもちゃで遊んでいます。時々職員におもちゃを見せて、目が合うと安心したように、また遊びに熱中していました。

<オムツ替え>

食事のあと、おむつをはずして、楽しそうにトイレに座る練習をしています。トイレができたらうれしそうです。トイレで出なくても、おむつシートでおむつをかえてもらって気持ちよさそうにしている子どもの様子が見られました。

<午睡>

カーテンを引いて暗くした保育室でまだ眠れなくて、子どもたちがごろごろしています。職員に仰向けに寝かされて、職員が優しく体をさすっていると、心地よさそうに眠りに入りました。

【1 歳児】

<食事>

自分の好きな席に座っています。食事のエプロンをしてるのは 2、3 人で、

他の子はエプロンなしで食べています。口元からこぼしてしまう子どもは職員に、「スプーンはこうするといいよ」と声をかけられ、その真似をして、食べていました。

完食した子どもは職員から「ピカピカになったね」と声をかけられて、「ごちそうさま」の後、絵本のコーナーに行き、着替えまで好きな本を読んでいました。

<散歩>

「雪を見に行こうね」と職員の声かけで、散歩に出かけました。一台のバギーに数人が乗り、そのほかの子は職員と手をつないで出かけました。隣のビルの守衛さんに「行ってきます」「こんにちは」とあいさつをしたり、歩道の雪を踏みに行ったり、元気いっぱいです。「雪の下は氷だからね」と職員に言われ、手を持ってもらい、雪を踏んで喜んでいきます。時々バギーの子どもと交代する子どももいました。

先を歩く子どもたちが、お花屋さんのところで「おいで」と呼んでいます。お花屋さんにみんなで入り、「きれいだね」とお店のお花を見ながら職員やお友達と話していました。

保育園の近くまで来ると、子どもたちが行きがけに挨拶した守衛さんに「おかえり」といわれ、手をタッチしてもらって嬉しそうでした。

【2歳児】

<食事>

皆で元気に「いただきます」、「どうぞ召し上がれ」をいって、食べ始めました。子どもたちは上手に箸を使っています。完食して、「お代わりください」と職員に声をかけ「あ、ぴかぴかだね」と言われ、お代わりをもらっています。子どもたちは「この野菜なあに?」「お肉入ってる」と声にだして、食べているものをお互いに言いあっていました。

<園庭遊び>

屋上の園庭で、ピンクの帽子を全員かぶり、並んで体操をしています。体操の中に入らないで、職員と一緒に雪のある砂場で雪を踏んでいる子もいます。ほかの子どもは元気いっぱい、職員の赤、青、黄色のかけ声で、歩き、とまる、走るなどの動きをして、まちがえて笑い出す子どもがいたり、職員の声を聞き逃すまいと真剣に聞いている子どもの姿がありました。

【3 歳児】

<遊び>

屋上の園庭は、ウッドデッキに雪がまだ残っていて滑りやすくなっています。子どもたちは雪を踏んではしゃいでいます。職員が「〇〇ちゃん、こっち側は滑るから危ないよ。あっちの乾いてる方（で遊ぼう）だよ。」と言うと、しぶしぶ雪から離れましたが、すぐまた雪の方に行きます。職員はやさしく手を取って、雪がない方に誘導しました。子どもたちは入れ代わり立ち代わり雪の方に来て、そのたびに職員が乾いている方に誘導していました。

男の子 2 人がけんかを始めました。職員が見ていましたが、収まりそうにないのを見て中に入って、お互いの言い分を聞いていました。論しているうちに二人は何事もなかったように追っかけっこをしている子どもたちのなかに入って行きました。

【4 歳児】

<英語教室>

「ハロー」「グッドモーニング」と講師が子どもたちに声をかけています。壁際に座っている子どもたちが応答しています。端でしゃべっている 3 人のものところに講師が来て「ハロー」というと、子どもたちは講師の方に向きました。

「ハロー」の音楽に合わせて講師が踊りながら歌うと、子どもたちも真似て踊りながら歌っています。講師が「ハート」と言いながら両手でハートマークを作り、絵本を取り出して（以下、英語だが日本語で記述）「ふくろー」「アイラブ フクロー」というと、子どもたちが真似て発音しています。以下、「蜂」「チョウチョ」「ねずみ」を次々に見せると、子どもたちは真似て発音していました。

講師がバッグから画を取り出し「チョコレート」「キャンディ」「ドーナッツ」など発音すると、子どもたちは真似て発音していました。

最後に音楽に合わせて「ABCDEFGH」の歌を子どもたちが合唱しました。講師は子どもたちの手の甲に赤丸マークを押し終わると、英語教室は終わりました。

【5 歳児】

<生活発表会の練習>

音楽が流れる中で、マットの上ででんぐり返しをしています。上手にでき

ない子どもに職員が指導しています。「もっと姿勢を良くすると出来るようになるよ」 子どもは姿勢を正してでんぐり返しをし、何とか出来ると嬉しそうに列の後ろに並びました。

二つのグループに分かれ、交代で音楽に合わせて振付をしながら踊っています。「はい、待っているみんなはおしゃべりを一寸止めようか」「はい、静かにしてくれました」と職員がにっこりして合図をすると、子ども達は皆嬉しそうに、また踊りだしました。踊りが終わると職員が「笑顔がとても素敵でした。見ている人がハッピーになります」の声に、子どもたちは満足げに次の練習に入りました。

泣いていた子が職員にそっと手を引かれて部屋から出てランチルームに行き、やがて職員といっしょに絵を描き始めました。

<食事>

お当番が配膳を手伝っています。就学を前に小学校での給食の練習に、当番はそれぞれご飯をよそう子ども、おかずを入れる子どもや汁物担当と別れています。お盆を持った子どもが、お当番に一つずつよそってもらってお盆に載せて自分の席に着いています。当番の子の分もお盆で受け取る子どもがいて、全員の配膳ができるように職員に手助けしてもらっていました。「大盛りで」という子どもに、お当番は「普通で」と断っていました。

平成 25 年度 第三者評価事業者コメント
(アスクいどがや保育園)

【受審の動機】

第三者の公正で信頼性のある機関に評価していただくことにより「利用者のニーズにあった保育サービスを提供する」という運営理念が当園においてどれだけ反映されているのかを把握するために今年度も受審いたしました。

評価機関の選定にあたっては、昨年度と同様の評価機関に依頼することで比較がしやすく、運営方針等も十分にご理解いただけた上で調査を実施していただけると考えています。

職員一人ひとりが園の目指すべき方向性を再確認し、自身の保育を見直す絶好の機会と捉え、今後の園運営の参考にさせていただきます。

【受審した結果】

今年度も引き続き第三者評価を受審したことで、昨年度と比較して良い評価をいただいた点と、今後改善が必要な点について職員一人ひとりが考える良い機会になりました。また、一人ひとりの考えを全職員で共有することで、園としての保育の目指す方向性を再確認できました。

昨年度から引き続き、「積極的な地域活動」を評価していただきました。地域活動として、月 1 回土曜日に行っている「わくわくる一む」「大人の講座」は、当園の職員が力を入れて取り組んでいる活動です。保護者の方はもちろん、地域の方々も多く参加していただいていることで、参加者間での地域交流にも発展しているという評価をいただき、職員一同大変喜ばしく感じております。また、今年度クラスごとに工夫をして取り組んだ「食農保育」に関して、種まき、水やり、収穫、調理の体験を通し、子ども達の食への関心を高める食育活動につなげている、と評価していただきました。引き続き努力して参ります。

反対に、今後の課題として「苦情・要望の把握と管理強化、保護者とのコミュニケーションの強化を図る」が挙げられました。苦情、要望はすべて、口頭対応で処理し、職員会議で内容を共有していますが、それに加え、今後は記録をとり、全職員で共有できるようにします。また、保護者とのコミュニケーションについては、送迎時、保護者の方と挨拶程度で終わるのではなく、子どもの様子に関する情報の提供と気軽に話せる関係づくりに力を入れ、一人ひとりの子どもの様子を確実に保護者の方に伝えられるようにしてまいります。

今後も運営方針である「利用者が本当に求めるサービス」をさらに追及し、提供していきます。最後に今回の受審にあたりまして、ご利用者調査にご協力いただきました在園児の保護者の皆様、ご尽力いただきました評価機関の皆様に心より感謝申しあげます。